

## 令和5年度の不当要求行為は68件発生

～機構職員に対する暴力行為は3件発生～

令和5年度中に全国の事務所から報告があった、機構職員に対する暴力行為、脅迫・威圧行為、強要行為等の不当要求行為についてまとめたとお知らせいたします。

1. 全国93カ所の事務所から報告がありました不当要求行為の総件数は68件でした。前年度より、8件減少しております。
2. 不当要求行為を行った受検者別内訳は、受検代行業者によるものが27件（39.7%）、ユーザー本人によるものが21件（30.9%）、整備事業者によるものが19件（27.9%）、その他が1件（1.5%）となっています。
3. 不当要求行為の内容別内訳は、脅迫・威圧行為が12件（17.6%）、説明強要が28件（41.2%）、合格強要が13件（19.1%）、時間外検査強要が3件（4.4%）、車両放置が2件（2.9%）、暴力行為が3件（4.4%）、その他が7件（10.3%）となっています。
4. 機構職員に対する暴力行為は依然として無くならず、令和5年度は3件の暴力行為が発生しました。暴力行為に対しては、警察に被害届出を出すなど毅然とした対応を行っており、このうち1件については、威力業務妨害により罰金刑となっています。
5. 不当要求行為に対し警察が出動した事案は17件（25%）あり、その内訳は受検代行業者によるものが6件、ユーザー本人によるものが6件、整備工場によるものが5件となっております。
6. 今後も引き続き、国土交通省や警察当局との連携を密にし、不当要求防止責任者を選任することや不当要求に係る緊急事態を想定した対応訓練を実施するとともに、防犯カメラやICレコーダによる防犯設備の活用により、組織全体で不当要求防止対策に取り組み、的確で厳正かつ公正な審査業務を実施して参ります。

### お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

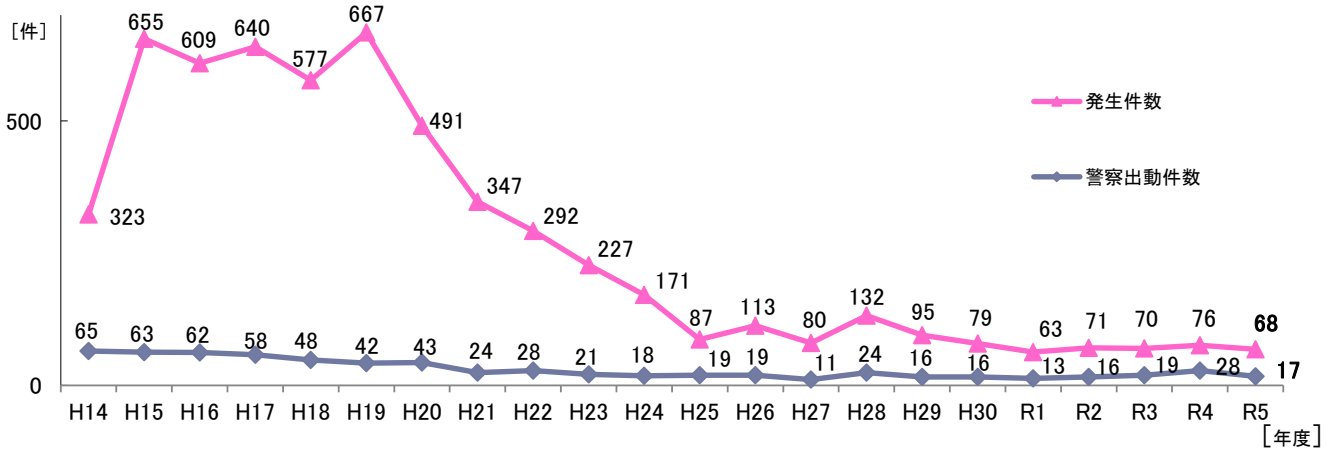
FAX 03-5363-3347

<http://www.naltec.go.jp>

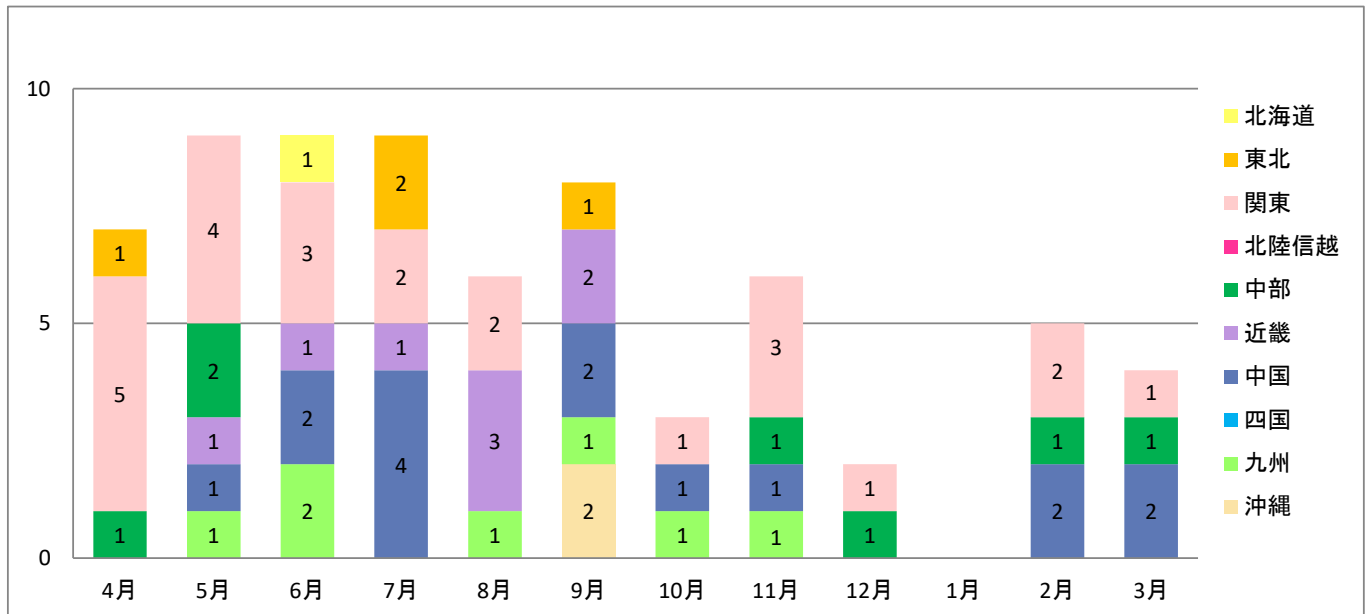
# 自動車機構における不当要求行為の概要

平成14年度（14年7月1日から）～ 令和5年度（令和6年3月31日まで）

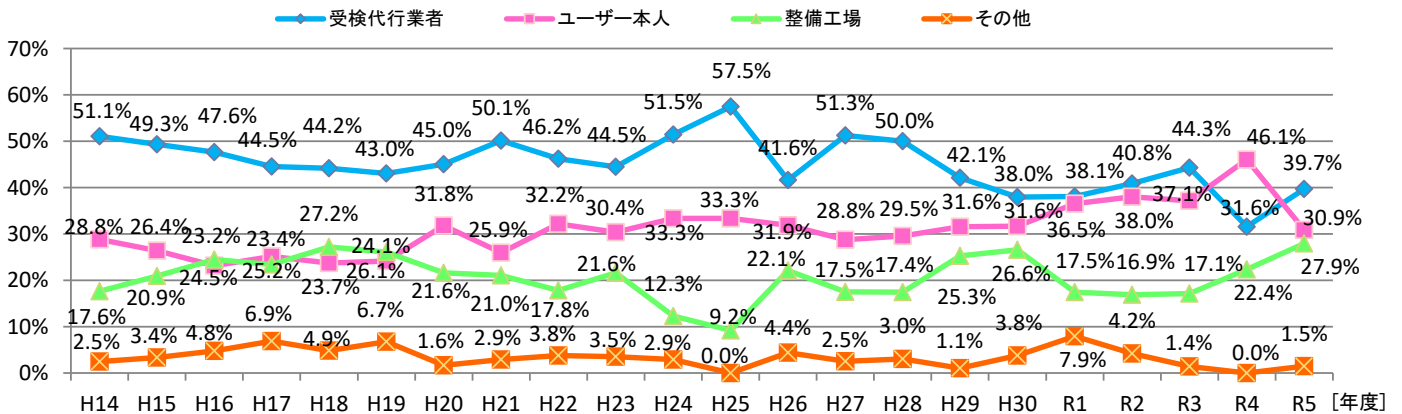
## I. 不当要求行為の推移



## II. 地域別の発生状況

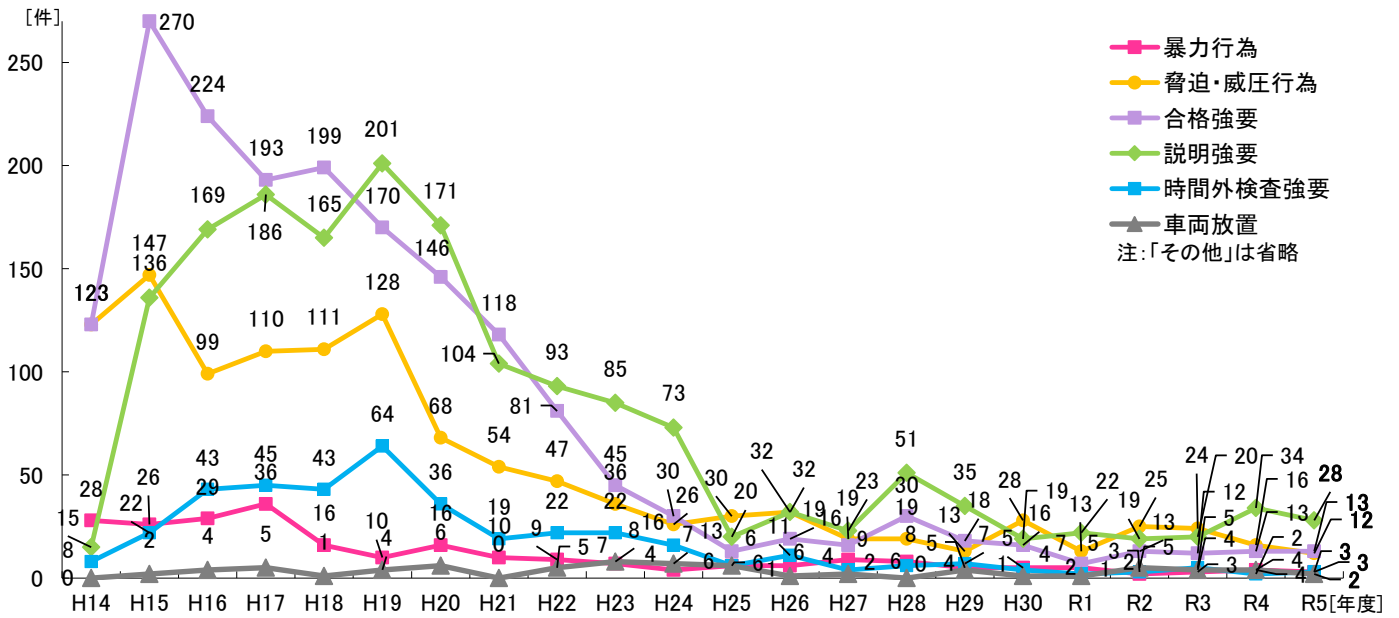


## II-2. 不当要求行為の受検者別推移

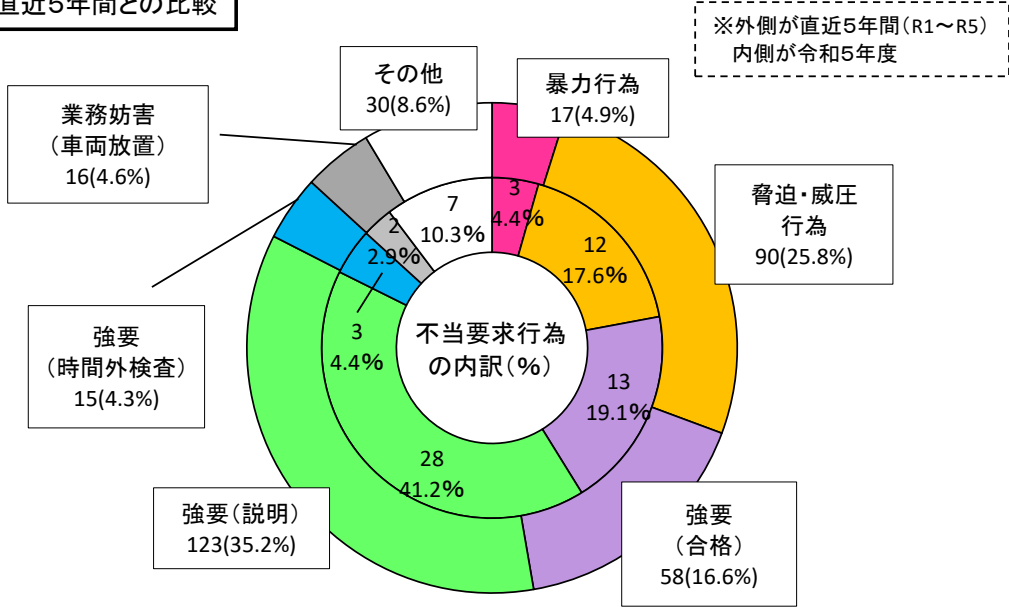


### Ⅲ. 不当要求行為別の発生状況

不当要求行為別の推移

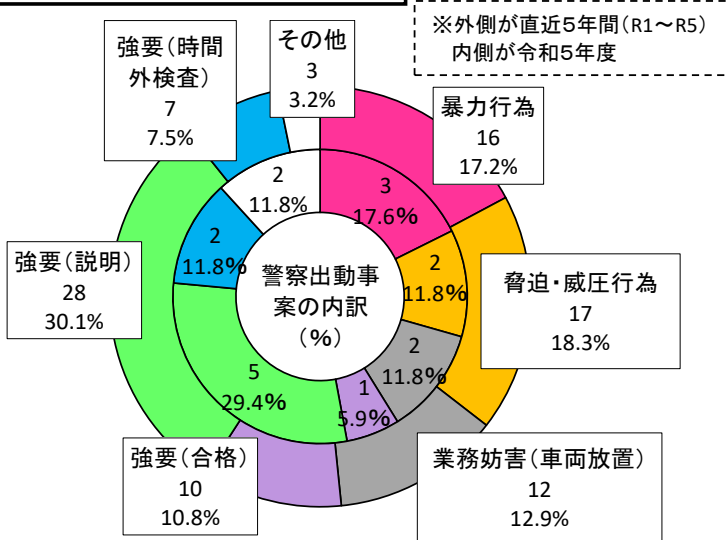


不当要求行為の直近5年間との比較

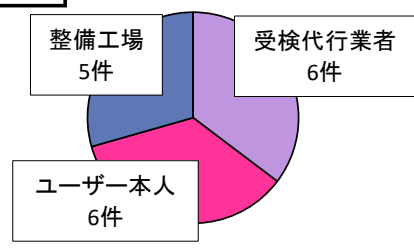


### Ⅳ. 警察出動等の状況

警察出動事案の直近5年間との比較



受検者別



刑事事件の総数 ( )内は平成14年度から令和5年度までの累計で令和5年度分を含む

刑事事件	1件	(67)
逮捕者	1人	(40)
起訴	1人	(36)
刑事罰	懲役	0人 (6)
	禁固	0人 (1)
	罰金	1人 (28)
	計	1人 (35)